

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全3枚)

氏 名 若 林 高

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
1	(1)	<p>未来型商業エリア周辺施設整備事業について 固定資産税について</p> <p>5月15日に開かれた議員説明会において、固定資産税の増額分は約9,300万円と試算しているが、土地及び建物に係る分の内訳を示せ。</p> <p>また、この増額分については、現在、地権者との合意形成がなされていない土地は試算に入っているのか。</p> <p>あわせて、土地の評価額について、現在の田から農地転用された後の評価額は何倍程度となるのか。</p>	
	(2)	<p>物価高騰の影響について</p> <p>全ての工事において、当初の予定より単価が高くなっており、テナント料も当然高騰するであろうと思われるが、土地の賃貸借料についても値上がりする予定はあるのか。</p> <p>また、この状況下でも進出を予定している企業は、現在何社程度あるのか。</p>	
	(3)	<p>開発計画中止等の場合に伴うリスクについて</p> <p>未来型商業エリア開発に関して、株式会社長工と市とは、令和5年5月26日に覚書、令和5年12月28日に協定書を締結している。これらにおいて、市が開発計画に協力しないまたは中止するとした場合において、市が民間事業者からの損害賠償を受けることについての規定はあるのか。</p> <p>また、規定がない場合においても、市が損害賠償を受けるリスクについてどのように考えているのか、所見を問う。</p>	
	(4)	<p>商業施設の具体的な進出企業について</p> <p>地権者の中からは、どのような企業が来るのか分からないものには同意できないとの声も聞こえ、加賀市にとっても、進出する企業によって成功するか否かがかなり左右されると考える。</p> <p>そこで、進出企業について、農地転用される前に地権者に説明することはもちろんであるが、どの段階で進出企業を正式に発表する認識であるのか。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全3枚)

氏 名 若林 高

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
2	<p>加賀市市民水泳プールの利用料金について</p> <p>以前の屋内プールの利用料金は、市内の一般の方は1時間220円であったが、今般から1回600円に改定された。高齢者(75歳以上)の方は半額となっているが、市民からは65歳以上を高齢者とししないのか、せめて70歳以上からにならないのかとの声も聞く。</p> <p>以前と同様に、75歳以上を高齢者として半額にした理由と、現在の利用者に占める75歳以上の割合を示せ。</p> <p>また、今後、高齢者割引の年齢を引き下げる予定はないのか、所見を問う。</p>	
3	<p>中学校部活動の地域展開における送迎について</p> <p>放課後平日練習において、他校からの生徒が保護者の送迎や交通手段がなく、全体練習に参加できずに、自校の先生に許可をもらい自主練のような状況で行われているところもあると聞く。</p> <p>そこで、スクールバスや公共交通機関等を利用しての送迎手段を確立した上で、子供たちが安心して練習できる環境を整えていくことを考えるべきであると思うが、所見を問う。</p>	
4	<p>柴山瀉湖畔遊歩道のトイレ利用について</p> <p>柴山瀉湖畔遊歩道を訪れた市民の方から、遊歩道の距離が長く、時間が相当かかることもあり、トイレを利用したい場合はすぐにトイレがないので不便であるとの声を聞く。そこで、トイレの利用、必要性に関して、どのように考えているのか、案内の表示方法や簡易トイレの設置等も踏まえて、所見を問う。</p>	
5	<p>(1) 新産業創出支援事業について 試験飛行エリアについて</p> <p>当該エリアにおいては、石川県が発行するレッドデータブックで鳥類等の存在が報告されているが、その保護に関しては、ドローン等による上空利用を直接禁止する法制度はなく、鳥類等との接触の心配がないように配慮しながら本事業を進めていくと以前の答弁にあったが、その方法を具体的に示せ。</p> <p>また、ドローン等による上空利用によって、鳥類等の存在が認められなくなった場合は、環境・生態系への悪影響があったと考えられるが、即刻開発を中止するのか、試験飛行の回数に上限を設けるのか等、その場合の責任はどのようにとるのか。</p> <p>また、近隣の大聖寺瀬越町では、一定数の世帯において地下水での生活をされている。本事業による旧緑丘小学校の整備改修にあたって、地下水への影響についての考えを問う。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全3枚)

氏 名 若林 高

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
(2)	<p>産業活性化と市民の幸福を両立することについて 企業誘致と市内事業者とのバリューチェーン構築を促進し、 新産業基盤の確立と持続的・地域活性化を加速させるとあるが、 企業との具体的な取決めがあるのか。ないのであれば今すぐに でも、向こう何年間かの取決めも含めた保証を確約させるべき であると考えているが、所見を問う。</p>	